

令和 7 年 5 月 15 日
関東運輸局茨城運輸支局

物流改正法等に関する説明会の開催について

物流業界においては、いわゆる物流の「2024 年問題」に直面しているところ、政府では、「物流革新に向けた政策パッケージ」等に基づき、2030 年に向け様々な取り組みを進めております。

本年4月より、契約内容の書面化の義務付けなど適正な運賃収受を図る措置や、荷主・物流事業者に対し、荷待ち・荷役時間の削減や積載率の向上等の取組を義務付ける措置などを盛り込んだ制度が施行されましたので、今般、物流改正法に加え、トラック・物流Gメンの取組をご紹介する機会を設けさせていただきました。

また、中小企業・小規模事業者の皆様が抱えている経営課題において、能力・知識・経験等を有する茨城県よろず支援拠点コーディネーターより、解決に向けた一助となる情報を併せてご紹介させていただきます。

ご興味のある方は以下のとおりご案内いたしますので、是非ともご参加下さい。

記

1. 日時・会場

令和7年6月24日(火) 13時～15時(受付は 12:30 開始)

茨城県トラック総合会館 2階研修室1・2(水戸市見川町2440-1)

2. 参加対象者

茨城県内のトラック運送事業者、倉庫事業者、荷主等

3. 説明内容

- (1)改正流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律について
- (2)改正貨物自動車運送事業法について
- (3)茨城県よろず支援拠点について

4. 申し込み方法(参加費は無料)

以下①又は②の方法でお申し込み下さい。

- ① トラック協会員の場合 : <https://x.gd/J7Iqv>

【トラック協会員の方はコチラからご入室下さい →】



- ② トラック協会非協会員の場合 : 別添申込書に必要事項を記載の上、E-mail 又は FAX を当支局あてに 6/17(火)迄にご送付下さい。

【お問い合わせ先】

- 関東運輸局茨城運輸支局 輸送担当 小菅、岡野
TEL: 029-247-5348(音声案内中に「1」をプッシュして下さい)
- 一般社団法人 茨城県トラック協会 適正化事業部 福田
TEL: 029-303-7201

【配布先】

茨城県政記者クラブ

別 添

※ トラック協会非会員の方のみ、以下申込書をご使用下さい。

茨城運輸支局輸送担当 あて

E-mail : ktt-ibaraki-yusou@ki.mlit.go.jp

FAX : 029-248-4773

(E-mail 又は FAX いずれかでご送付下さい。)

申込日: 令和7年 月 日

令和7年6月24日(火)開催 物流改正法等に関する説明会

参加申込書

フリガナ 事業所 支店・営業所名	
所在地	
受講者①	所属・役職: 氏 名:
受講者②	所属・役職: 氏 名:
参加方法	現地参加のみ

〈締 切 日〉 令和7年6月17日(火)まで

※ 会場の定員数(最大200名)に限りがございますので、定員を超えた場合には、当支局より E-mail 又は FAX にてご連絡差し上げます。

【個人情報の取扱いについて】

申込書に記載された事業所・受講者氏名は、本説明会を共催する一般社団法人茨城県トラック協会及び関東運輸局茨城運輸支局の間において、以下の目的でのみ使用いたします。

- ・本説明会に関する受付、本人確認のため。
- ・本説明会に関するご案内、お問合せ等への対応のため。